

1 学校教育目標

正しい判断力をもち、積極的な生き方と豊かな心情を身に付けた、心身ともに健康な生徒を育成する。

【めざす生徒の姿】

- (1) 進んで学習する、創造力のある生徒 《創造力》
- (2) 正しい判断力をもち、心豊かな生徒 《心豊か》
- (3) 健やかな体を目指す、活力のある生徒 《健やかな体》
- ◇ 積極的に行動し、自分の役割を果たす生徒 《自立》

- 創造力 夢や目標の実現に向けて、常に課題意識をもって進んで学習し、よりよく生きる力を身につける生徒
- 心豊か 自他敬愛の心を持ち、規律と責任を重んじ、優れた判断力を持って、豊かな生活を送る生徒
- 健やかな体 意欲的に運動に励むとともに健康で安全な生活を心がけ、心身の健康増進に励む生徒
- ◇ 自立 勤労奉仕に積極的に取り組み、困難や苦勞に直面しても役割を自覚して、たくましくやり遂げる生徒

【めざす教師の姿】 (※教員育成指標から)

- (1) 愛情と情熱をもって、生徒と向き合う教師
- (2) 使命感と責任感をもち、職務を遂行する教師
- (3) 規範意識と人権感覚を備え、信頼される教師
- (4) コミュニケーション能力を有し、連携・協力し合う教師
- (5) 自己研鑽に努め、学び続ける教師

2 学校経営の方針

(1) 確かな学力 《創造力・進んで学習》

『校内研修計画』と『学力向上計画』に基づき、授業改善と生徒の学力向上を図り、自ら学び、自ら考える力を育む学習を展開し、「幅広い知識と技能を習得し、それらを活用する力を身に付けた創造性に富む生徒」を育成する。

- 新学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育課程の編成、実施と評価・改善を図る。
- 全国学力学習状況調査等を活用し、教育課題を明確にして学習指導の工夫・改善を図る。
- IT教材・機器等を活用し、学習効果を高める指導支援の工夫・改善に努める。
- 『主体的・対話的で深い学び』の実践を推進し、生徒の学習への意欲的な参加を促し、学びに向かう姿勢を育むとともに思考力・判断力・表現力を伸ばす指導に努める。
- 教科プラン等の活用と少人数やTT指導等による個に応じた指導の充実に努める。
- 学習規律を確立させ、けじめある態度で真剣に学ぶ態度を養う。
- 長期休業中や放課後の補習、学習相談を実施し、自学自習・家庭学習の習慣化を促し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図る。

(2) 豊かな人間性 《正しい判断力・心豊か》

道徳教育を充実させ、よりよく生きるための基盤となる道徳性と正しい人権意識の涵養に努めるとともに、適切な生徒理解に基づく生徒指導体制・教育相談体制を機能させ、生徒の心の悩みやトラブルの解決、いじめ防止、望ましい人間関係の形成を図る。

- 教育活動全般を通して道徳教育を推進し、心豊かな生徒を育成する。
- 「特別の教科・道徳科」の授業を充実させ、道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度の育成に努める。
- 生徒相互が自他の個性を尊重し合い、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする集団づくりや自治能力の向上を目指した学年・学級経営、生徒会活動を推進する。
- 生徒の規範意識の醸成と心の悩みや生徒指導上のトラブルの解消に向けて、『生徒指導委員会』と『教育相談部会』を定期的に開催し、課題への対応や問題の解決、生徒の健全育成に向けた指導支援に努める。
- 生活の規律を遵守させ、あいさつ・礼儀等の基本的な生活習慣の確立に努める。
- いじめへの対応については、『学校いじめ防止対策基本方針』に沿って対応し、組織的・継続的な指導支援により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、いじめの解消に努める。
- 悩みやトラブルを抱える生徒や保護者に対して、受容的・共感的な姿勢で臨み、必要に応じて、スクールカウンセラー、関係諸機関等と連携し、組織的な指導支援や相談体制により改善・解決に努める。

(3) 心身の健康 《活力・健やかな体》

教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導を充実させ、『体力向上プラン』に基づく取組と『学校部活動方針』に則った適切かつ効果的な部活動の実施、併せて健康に関する自己管理意識の高揚を図り、健康的な生活を実践する生徒を育成する。

- 『体力向上プラン』に沿って、本校生徒の体力面の課題の改善に向けて、保健体育の授業や体育的行事、部活動への計画的・継続的な取組を推進する。
- 県や市の方針を踏まえた本校の『学校部活動方針』に基づき、顧問の指導の下、生徒の自主的・自発的な参加により「責任感や連帯感の涵養」、「好ましい人間関係の形成」、「体力や技能の向上と健康の増進」を目指して、計画的・効率的な部活動運営を推進する。
- 健康的な生活の実現を目指して、『健康生活リズムチェック』等を活用して、規則正しい生活習慣の確立を促す指導支援に努める。
- インターネットの乱用による健康被害や学業不振、ネット上の各種トラブルを回避できるように、情報モラルに即して節度をもって正しく利用する能力や態度を育成する。

(4) 積極的な生き方 《自立・キャリア教育》

社会の変化に主体的に対応して、たくましく生きる力を培うための教育活動を展開し、主体的に進路を選択・決定する能力や、積極的に社会に貢献する態度を育成する。

- 社会的・職業的自立の基礎となる能力や態度を培うために、「基礎的・汎用的能力」である、「①人間関係形成能力、社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力」を教育活動全般を通じて育成する。
- 正しい勤労観や職業観、人生観を養うために、外部講師や地域教育資源等を活用して、福祉学習や職業調べ、職場体験学習など各学年の発達段階に応じた段階的・継続的な体験活動の充実を図る。
- 物事に根気よく取り組み、より良い解決を導き出そうとする態度や、公共の精神に基づき、進んで人や社会のためになる行動を実践する態度を育成する教育活動を展開し、「自己肯定感」や「自己効力感」の醸成に努める。

(5) 特別支援教育

生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な教育活動の実現を目指して、「教育支援委員会」が中心となって、個別の指導支援や合理的な配慮の在り方を検討し、『指導・支援計画』を立案し、特別支援学級のみならず通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導支援の改善・充実に努める。

- 特別支援学級（2学級）が相互に連携した教育活動を実践できるように教育課程と週時程の工夫・改善を図る。

- 学級担任と教科担当教諭、教育活動支援員、介助員、教育相談員等が相互に連携し、生徒の実態に即した指導支援にあたる。

(6) 安全教育

事故や災害の未然防止や危険回避のための正しい知識と的確な判断力を養い、不測の事態に対して適切かつ安全に行動できる資質や態度を育てるとともに、日頃から安全で快適な生活環境の維持・向上に取り組む意欲を養う。

- 防災教育の授業や避難訓練等を実施し、日常的な防災意識の高揚と危険を察知する能力、命を守るための安全な行動を実践する態度を養う。
- 清掃活動や委員会活動への積極的な参加を促し、生徒自身が校内環境の美化や整備に努め、自ら生活環境を改善させる意欲や態度を育てる。
- 定期的に安全点検を実施し、学校内外の危険個所を迅速に補修・解消し、保護者が安心して生徒を託せる安全な学校づくりに努める。

(7) 危機管理と服務規律

事件や事故への備えに万全を期し、有事の際には迅速かつ適切に対応する危機管理組織体制を整え、職員一人一人の危機意識の高揚を図り、危機管理場面、個人情報管理場面、生徒への指導場面等において適切に対応する職務遂行能力を育てる。

- 危機管理意識の醸成と組織的対応力の向上を図る。
- 『危機管理マニュアル』、『個人情報申し合わせ事項』、『指導要録の適正な管理に関する規定』、『規律確保行動計画』等に基づいた適切な行動を厳守する。
- 生徒の健やかな成長や願い、質の高い学校教育を実現させるために、全校体制による組織的な対応を意識し、率先して行動する「同僚性・協働性のある職員集団」を目指す。

(8) 外部との連携

日頃から家庭との連絡を密に取り合うとともに、小学校・高等学校・幼稚園(保育園)、学校評議員、PTAや学校支援隊、地域等との連携を図り、地域や社会に開かれた学校教育活動の推進に努める。

- 桜木小学校、神明小学校、桐生南高校、桜木幼稚園等との連携による、子供の段階的、継続的な学習環境・生活環境の整備に努める。
- 地域や関係機関等との連携関係を構築し、様々な学校課題(学力向上、心身の健康、インターネット依存、いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等)への早期対応、早期解決を図り、信頼される学校づくりに努める。
- 外部講師や地域の教育資源を活用したキャリア教育や福祉教育等の充実に努めるとともに、生徒の積極的な社会参加を促し、地域社会への所属感や愛着を培う取組を推進する。

(9) 学校運営参画と職能成長

校務分掌業務における課題の把握と解決に向けた実践を通して、教職員一人一人の学校経営に対する参画意識の高揚を図る。また、人事評価制度を適切に実施し、各教職員がキャリア段階に応じて自己目標を設定・実践・評価・改善する中で職能成長を促す。

- 学校評価・学校経営評価を機能させ、教育課題の把握と改善に取り組み、学校経営の充実に努め、信頼される学校づくりを推進する。
- 報告・連絡・相談を徹底し、各分掌業務に当事者意識で臨み、各種事案に対して組織的に対応できるよう「チーム学校」体制で職務を遂行する。
- 教職員が、互いに認め合い、高め合う意識を共有して職務に臨み、一人一人が責任感をもって仕事を遂行することで、学校運営の質的向上を目指す。

3 本年度の努力点

(1) 確かな学力 《創造力・進んで学習》

- ① 「はばたく群馬の指導プランⅡ」等を活用し、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を目指した授業の研究・実践を行う。
- ② 個に応じたきめ細かな指導を全校体制で進めるとともに、生徒の学力等の状況に応じた「放課後や長期休業中の補習指導や学習相談」、「取り出し指導」等の充実を図る。

(2) 豊かな人間性 《正しい判断力・心豊か》

- ① 「考え議論する道徳」の授業を充実させ、道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度の育成に努める。
- ② 教科指導をはじめあらゆる場面において、生徒相互が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする豊かな集団生活が営まれる学級、学年、学校づくりを行う。

(3) 心身の健康 《活力・健やかな体》

- ① 『学校部活動方針』に基づき、顧問教員の監督・指導の下、生徒の「自主的・自発的な態度の育成」、「責任感や連帯感の涵養」、「好ましい人間関係の形成」、「体力や技能の向上と健康の増進」等を目指して適切に部活動を運営する。
- ② 『健康生活リズムチェック』等を活用して、生活実態の課題を把握し、その改善に向けた教育活動や家庭と連携した対応策を実施する。インターネット被害の防止と規則正しい生活習慣の確立を促す指導を行う。

(4) 積極的な生き方 《自立・キャリア教育》

- ① 授業をはじめ学校教育活動全般を通じて、基礎的・汎用的能力の育成を意図的にした指導支援を行う。
- ② 体験学習においては、身につけさせたい力、伸ばしたい力を明確に位置づけて組織的・計画的に実施し「生きる力」を高めるとともに、「自己肯定感」や「自己効力感」の醸成に努める。

(5) 特別支援教育

- ① 教育支援委員会を中心として、生徒の困り感や課題を多面的に捉え、効果的かつ的確な指導支援策を導き出し、教諭、教育活動支援員、介助員、教育相談員等による組織的な協力体制で指導支援を行う。

(6) 安全教育

- ① 交通事故や各種災害等発生時の危険を回避するための正しい知識と的確な判断力を養い、不測の事態に対して適切かつ安全に行動できる資質や態度を育てる。

(7) 危機管理と服務規律

- ① 全教職員が、『危機管理マニュアル』、『個人情報申し合わせ事項』、『指導要録の適正な管理に関する規定』、『規律確保行動計画』に基づく適切な行動を心掛ける。

(8) 外部との連携

- ① 日頃から家庭、地域、桜木小学校・神明小学校・桜木幼稚園・教育委員会・子育て支援課・児童相談所・警察署等の関係諸機関、PTAや学校支援隊との緊密な連携により、学校の課題（学力向上、心身の健康、インターネット依存、いじめ、問題行動、不登校、児童虐待、体罰、集金滞納、クレーム対応等）への早期対応、早期解決を図り、信頼される学校づくりに努める。

(9) 学校運営参画と職能成長

- ① 報告・連絡・相談を徹底し、各分掌業務に当事者意識で臨み、各種事案に対して組織的に対応できるよう「チーム学校」体制で職務を遂行する。